御同朋の社会をめざす運動(実践運動) 山陰教区 組織図

2016 (平成 28) 年 2月26日より

実践運動教区委員会(30人以上 40人以内)教区内の宗務機関、関係団体、各組からの委員

教区委員長(教務所長または委員の被互選者)

副委員長2名(委員のうちから教務所長の推薦・委員の被互選者)

常任委員(委員長・副委員長並びに教務所長が指名する10名)

中央委員 (教区委員会からの代表)

同朋社会部会(部長1名・副部長1名) 差別、平和、環境などの社会問題への取り組み

同朋社会研修会担当(若干名) (担当長1名·副担当長1名)

任期:2年間

委員会・常任委員会・各部会・各担当全て

寺院活動支援部会(部長1名・副部長1名) 寺院機能の活性化、教化団体の連携、過疎地域寺院対策

連研担当(若干名)

(担当長1名·副担当長1名)

子ども・若者ご縁づくり担当(若干名)

(担当長1名・副担当長1名)

ご縁まち交流担当(若干名) (担当長1名・副担当長1名) 伝道広報部会(部長1名・副部長1名) 時代・社会に即応する教学、文書視聴覚伝道

カレンダー担当(若干名)

(担当長1名・副担当長1名)

教区報担当(若干名)

(担当長1名・副担当長1名)

僧侶研修会担当(若干名)

(担当長1名·副担当長1名)

勤式担当(若干名)

(担当長1名·副担当長1名)